

価格転嫁の円滑化に向けた令和7年度の取組

価格転嫁に関する現状・課題
【価格転嫁の実施状況に関する
アンケート調査結果(R6年8月実施)】

令和6年度第2回連絡協議会
(R6年11月開催)確認事項

令和7年度の取組

情報共有

「価格転嫁を進めるためには、
消費者を含む、サプライチェーン
全体の気運醸成が必要」

●構成員間の情報交換などの
機会が必要
⇒連絡協議会の継続開催

○連絡協議会の継続開催
・第1回を令和7年7月11日に開催
・第2回を令和7年11月に開催(予定)

現状把握

○価格転嫁が十分に進んでいない
・物価等の上昇に価格転嫁が追いついていない
【価格転嫁率】
原材料費 : 27.3%、
エネルギー費 : 19.9%、
労務費 : 17.6%

●価格転嫁の実態把握が
必要
⇒企業アンケートの共同実施

○企業アンケートの共同実施の継続
・令和7年8月実施(予定)

情報発信

○業種間で価格転嫁の進展に差が生じている
・BtoCの要素が強い業種(飲食業、
宿泊業、小売業、運輸業)を中心に
価格転嫁率が低く、価格交渉を
行っていない企業の割合も高い

●支援情報の周知が不十分
⇒ポータルサイトの構築等

＜事業者向け＞
○取引適正化に向けた支援情報の提供
・ポータルサイトによる支援情報一元化
(相談窓口、セミナー開催、支援ツール等の
情報提供)(令和7年月10月中旬開設(予定))
・各機関・団体による相談支援機能の充実

連携強化

○価格転嫁を進めるためには消費者
を含む、サプライチェーン全体の気
運醸成が必要
・受注、販売量減少の懸念とこれま
での商慣習などから価格交渉が進
んでいない
・消費者を含め、円滑な価格転嫁に
向けた気運を醸成していく必要が
ある

●構成機関・団体の垣根を越え
た取組が必要
⇒価格転嫁に向けた意識
啓発・理解促進

＜事業者向け＞
○「パートナーシップ構築宣言」の取組促進
・県補助事業等での加点措置拡大など
＜消費者・事業者向け＞
○価格転嫁の理解促進
・企業向けセミナーの開催
(価格転嫁のポイント、交渉方法等)
・価格転嫁の気運を醸成するための広報活動
(各種広報媒体の活用、イベント等)
・上記の取組を行う団体への経済的支援